

要配慮者の非常持出品(例)



区 分	持出品
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護の必要な高齢者 ● 認知症の高齢者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 紙おむつ・携帯トイレ・おむつ交換用ビニールシート ● 幅広いひも(おぶいひも)・常備薬・お薬手帳・処方箋 ● F救隊など
<ul style="list-style-type: none"> ● 視覚障害のある人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手袋・眼鏡・白杖・時計(音声、触知式等)・点字版 ● 常備薬など
<ul style="list-style-type: none"> ● 聴覚障害のある人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補聴器(専用電池)・メモ用紙、筆記用具(筆談用)・笛 ● 警報ブザー・メール機能付き携帯電話 ● 文字放送付き携帯ラジオなど
<ul style="list-style-type: none"> ● 肢体不自由のある人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 紙おむつ・携帯トイレ・おむつ交換用ビニールシート ● おぶいひも・予備の車いす・タオルケット・補装具 ● 電動車いす用バッテリーなど
<ul style="list-style-type: none"> ● 内臓機能・免疫機能に障害のある人 ● 難病患者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 携帯用トイレ・常備薬・お薬手帳・処方箋・食事セット(治療食) ● [腎臓障害] … 透析施設リスト・透析検査データのコピーなど ● [呼吸器障害] … 携帯用酸素ボトルなど ● [膀胱、直腸障害] … ストマ装具・洗腸セット(水、ウェットティッシュ、ビニール袋、輪ゴム、はさみ)など
<ul style="list-style-type: none"> ● 知的発達に障害のある人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 常備薬・お薬手帳・処方箋・本人が食べられる食料 ● 本人がこだわりを持っている身の回り品など
<ul style="list-style-type: none"> ● 精神障害のある人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 常備薬・お薬手帳・処方箋など
<ul style="list-style-type: none"> ● 発達障害のある人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 常備薬・お薬手帳・処方箋・本人が食べられる食料 ● 本人がこだわりを持っている身の回り品など ● 感覚過敏を助けるイヤーマフ、タオル、毛布、衣類など
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊婦 	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子健康手帳・保険証・診察券など
<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児 	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子健康手帳・おぶいひも・肌着、あかちゃんの服 ● タオルやガーゼ、ハンカチ・紙おむつ、おしりふき ● ウェットティッシュ・粉ミルク(乳幼児用液体ミルク) ● 離乳食、離乳食用スプーン・哺乳瓶・ミネラルウォーターなど
<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人 	<ul style="list-style-type: none"> ● パスポート・在留カードなど

2 内部障害

自分でできること

- ◎ 日頃から服用している薬の処方箋の明細や薬局からの投薬説明文をコピーし、常に身につけておきましょう。
- ◎ 病名、主治医、服用している薬、使用している医療機器、医療機器の設定に関する情報などを書いた防災カードを用意しておきましょう。
- ◎ 緊急時の医療機関の連絡方法や医療機関に行けない場合の対処方法を、かかりつけの医療機関等に相談しておきましょう。

● 心臓機能障害

- ◎ ペースメーカーを装着している方は、機器が故障したときの対応、緊急時の連絡方法などを、かかりつけの医療機関や機器メーカーに相談しておきましょう。

● 腎臓機能障害

- ◎ 透析が受けられなくなった場合に備え、食事の摂取方法や代替の医療機関での透析など、日頃からかかりつけの医療機関とよく話し合っておきましょう。

● 呼吸機能障害

◎ 在宅酸素療法を受けている方

- 予備の酸素ボンベ、酸素キャリアを準備し、切り替え方法を確認しておきましょう。
- かかりつけの医療機関に酸素の必要度（酸素を使用しなくても大丈夫な日数）などを確認しておきましょう。
- 酸素チューブなどの医療材料は、数日分の予備を用意しておきましょう。

◎ 人工呼吸器を使用している方

- 外部バッテリーを準備し、バッテリーの持続時間を確認しておきましょう。
- ライフラインが寸断された場合に備え、自家発電機やアンビューバックも用意しておきましょう。

◎ ネブライザーを使用している方

- バッテリーの予備を用意しておきましょう。

● ぼうこう又は直腸機能障害

- ◎ ストマ装具等の予備（最低 10 日分）を用意しておきましょう。
- ◎ ストマ装具のメーカーや販売店の連絡先等を確認しておきましょう。

人に配慮して欲しいこと

- ◎ 身近にいる家族は、日頃から避難場所、避難手段などについて、地域の関係機関と連携し確認しておきましょう。
- ◎ 在宅で使用するアンビューバックや酸素ボンベなどの医療機器の取り扱いには、特定の人だけでなく、家族、介護者など複数が習得し実施できるようにしておきましょう。

3 知的障害者

自分でできること

- ◎ 日頃から服用している薬の処方箋の明細や薬局からの投薬説明文をコピーし、常に身につけておきましょう。
- ◎ 災害時に支援が必要なことを書いた緊急連絡カードや身元、連絡先などを確認できる名札等を作成し、常に身につけておきましょう。
- ◎ スマートフォン等で処方箋や家族の写真を撮影しておくこと安否確認や情報収集に活用できます。
- ◎ 避難通路と避難場所の確認、所要時間を憶えておきましょう。
- ◎ 日頃から近所付き合いをしましょう。
 - 隣近所からの避難情報や必要な支援などが得られるようにしましょう。
 - 災害時の協力や介助の依頼をしておきましょう。
- ◎ 周囲の方に気づいてもらうために、大音量が出るブザーや笛などを身につけておきましょう。
- ◎ 災害時は、家族や支援者の判断に左右されます。日頃から、緊急時に備えた行動を本人がとれるように継続的に話し合っておきましょう。